

災害！そのときどうなるの??

問 防災課防災計画係 ☎(95)9874

今回のテーマ 津波防災の日「津波からの避難」

11月5日は「津波防災の日」です。津波からの避難について確認しましょう。

津波から逃げるときは、原則徒歩でと聞いたことがあります。なぜですか。車の方が遠くまで逃げられるのに。



たしかに車の方が遠くまで逃げられそうですよね。しかし、地震の揺れや液状化によって道路が損傷して使えなくなっていたり、倒れたブロック塀などが障害になったり、たくさんの自動車が殺到して渋滞が発生したりすることで避難が困難になることが考えられます。歩くのが困難な人や遠くまで逃げる必要がある人を除き、徒歩での避難を原則としてください。



なるほど。でも、障害があったり高齢であったりして津波の浸水想定地域外に避難できない人もいますよね。そういう人はどうしたらいいのですか。



避難する時間が足りなくて、津波の浸水想定地域外に避難できない人は、可能であれば最寄りの避難所や一時退避場所に避難してください。それも難しい場合は鉄筋コンクリートなどの頑丈な近隣の建物のできるだけ高いところへ避難してください。



自宅の浸水想定はどうなっているか、どこに逃げるか、どの道を通して逃げるか。事前の準備が大切です。



ここがポイント!

- ・道路が使えなかったり、渋滞するのを避けるため、津波からの避難は徒歩を原則としてください。
- ・津波の来ない地域に避難する時間がない人や移動することが困難な人は、最寄りの避難所や一時退避場所、近隣のできるだけ丈夫で高い建物に避難してください。
- ・避難所や一時退避場所には右のような看板があります。「津波」の記載があれば、避難が可能な施設です。「上層階使用可能」という場合は、2階以上に避難するようにしてください。
- ・津波の浸水想定については、津波避難マップをご確認ください。

